

教育委員会定例会日程

令和2年（2020年）8月28日

1 開 会

2 前回会議録の承認

3 会議録署名委員の決定

4 議事

日程第1

議案第31号

小田原市図書館協議会委員の任命について (図書館)

日程第2

報告第9号

事務の臨時代理の報告（令和2年度小田原市一般会計補正予算）について
(教育部・文化部)

日程第3

報告第10号

事務の臨時代理の報告（財産の取得について（学習用端末））について
(学校安全課)

日程第4

議案第32号

令和2年度教育委員会事務の点検・評価について (教育総務課)

5 報告事項

(1) 学校施設開放について (資料1 教育総務課)

(2) 令和2年度におけるICTを活用した取組について (資料2 教育指導課)

6 閉 会

議案第 31 号

小田原市図書館協議会委員の任命について

小田原市図書館協議会委員の任命について、議決を求める。

令和 2 年 8 月 28 日提出

小田原市教育委員会

教育長 栢沼 行雄

第34期小田原市図書館協議会委員候補者名簿

任期 令和2年10月1日～令和4年9月30日

氏名	選出区分	職業等	備考
くらさわ りょういち 倉澤 良一	学校教育の関係者	小田原市学校図書館協議会会長 小田原市立酒匂小学校長	再任
おおつか さとみ 大塚 さとみ	学校教育の関係者	小田原市立久野小学校図書ボランティア	再任
きたがわ あやこ 北河 文子	社会教育の関係者	小田原の図書館を考える会	再任
いしい ゆきこ 石井 夕紀子	家庭教育の向上に 資する活動を行う者	小田原市PTA連絡協議会 女性幹事長（城北中学校副会長）	再任
のぐち たけのり 野口 武悟	学識経験のある者	専修大学文学部教授	再任
まみづか あきひさ 馬見塚 昭久	学識経験のある者	小田原短期大学保育学科准教授	再任
たけだ なおこ 武田 尚子	市民(公募)	フリーランス・ジャーナリスト	新任
のむら ともひろ 野村 朋弘	市民(公募)	大学教員	新任

報告第 9 号

事務の臨時代理の報告（令和 2 年度小田原市一般会計補正予算）について
小田原市教育長に対する事務委任等に関する規則（平成 1 0 年小田原市教育委員会規則第 4 号）第 3 条第 1 項の規定により、別紙のとおり臨時代理したので、同条第 2 項の規定により、これを報告する。

令和 2 年 8 月 2 8 日提出

小田原市教育委員会
教育長 栢沼 行雄

令和2年度小田原市一般会計補正予算 概要

(歳入)

(単位：千円)

科 目	要 求 額	主 な 内 容
(項) 国庫補助金		
(目) 教育費補助金		
(節) 社会教育費補助金	56,608	史跡等購入費補助金
(項) 県補助金		
(目) 教育費補助金		
(節) 社会教育費補助金	7,076	市町村事業推進交付金
(項) 寄附金		
(目) 教育費寄附金		
(節) 教育総務費寄附金	8,000	学校衛生用品購入費寄附金
(項) 市債		
(目) 教育債		
(節) 社会教育債	51,000	社会教育施設整備事業債
合 計	122,684	

(歳出)

(単位：千円)

科 目	要 求 額	主 な 内 容	財 源 内 訳			
			国県支出金	地方債	その他	一般財源
(項) 教育総務費 (目) 事務局費 教育環境整備経費	17,873	<u>支援教育事業</u> ・会計年度任用職員給与費				17,873
(項) 教育総務費 (目) 事務局費 子どもの生きる 力育成経費	1,281	<u>外国語教育推進事業</u> ・会計年度任用職員給与費				1,281
(項) 教育総務費 (目) 事務局費 一般経費	3,025	<u>内部事務</u> ・会計年度任用職員給与費				3,025
	9,520	<u>新型コロナウイルス感染症対 策事業</u> ・学校衛生用品購入費 (寄附金充当 1件) ・修学旅行延期等費用補償金			8,000	1,520
(項) 社会教育費 (目) 文化財保護費 史跡整備経費	70,761	<u>史跡等用地取得事業</u> ・用地購入費 ・物件補償費等	63,684			7,077
(項) 社会教育費 (目) 図書館費 図書館運営経費	68,000	<u>中央図書館管理運営事業</u> ・内壁タイル改修工事請負費		51,000		17,000
合 計	170,460		63,684	51,000	8,000	47,776

修学旅行延期等費用補償金について

1 経緯

本年5月～6月に実施を予定していた市立小・中学校の修学旅行については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響を考慮して延期としたが、延期に伴い宿泊先等を変更せざるを得なかった一部の学校に対して、旅行会社から補償金が請求されることとなった。

また、城南中学校においては、県内の感染拡大の状況を踏まえ、8月30日に出発予定の修学旅行を中止したため、再度補償金の支払いが必要となった。

これらについて、保護者に負担を求めるのではなく、公費負担することとした。

2 予算額

1,520 千円

3 内訳

(1) 延期分

学校名	延期前		延期後		費用発生事由	補償金
	期間	日数	期間	日数		
白山中	6/16～18	3日	2/25～27	3日	宿泊先を変更	@1,960×188人 =368,480円
城南中	6/8～10	3日	8/30～9/1	3日	行先を変更	@4,666×51人 =237,966円
鴨宮中	6/8～10	3日	2/26～27	2日	日数及び宿泊先を変更	@4,167×175人 =729,225円

(2) 中止分

学校名	期間	日数	中止の理由	補償金
城南中	8/30～9/1	3日	新型コロナウイルス感染症の拡大傾向や学校医の助言等を踏まえ中止を決定。	@3,604×51人 =183,804円

(1) (2) 合計 1,519,475 円

史跡等用地取得事業について

1 取得予定地概要

地 番：谷津 227-44、227-50

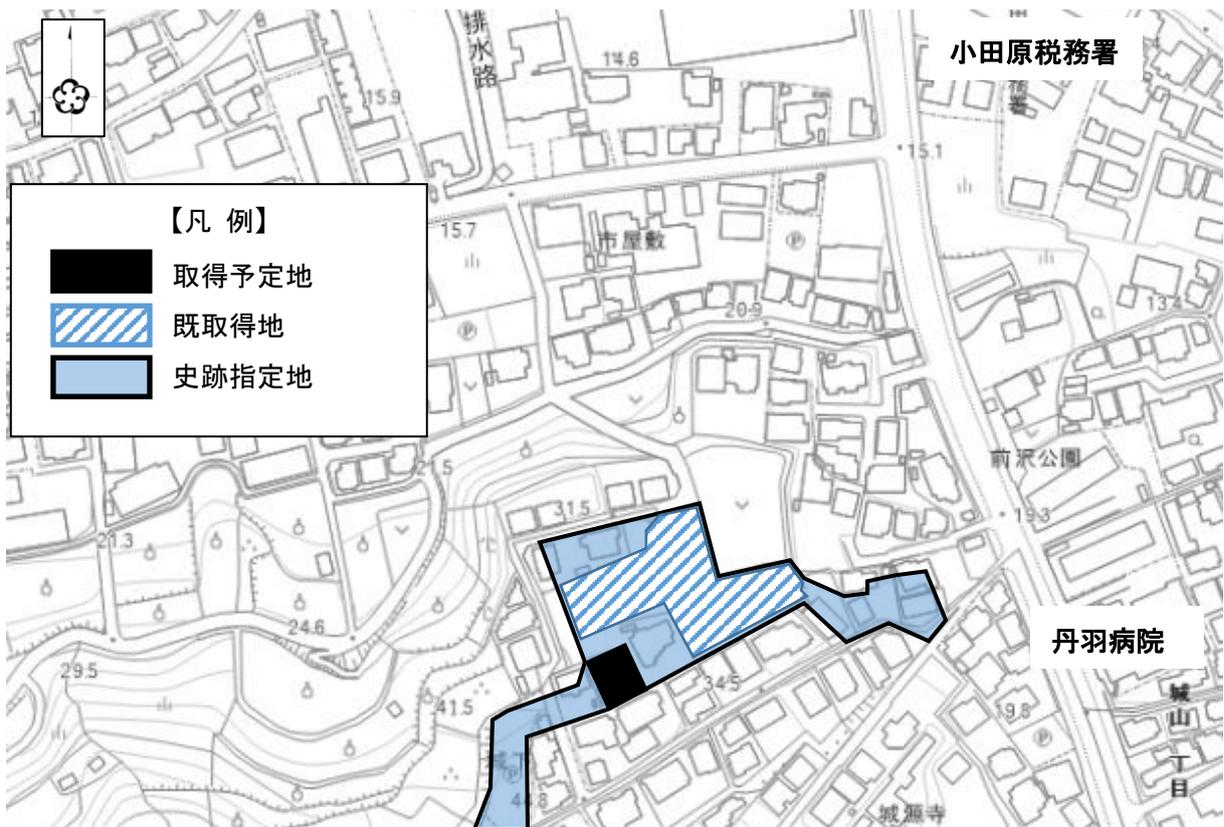
面 積：(実測面積) 211.97 m²
(登記面積) 195.03 m²

地 目：宅地

物 件：木造平屋建物、ガレージ、フェンス、擁壁、立木ほか

史跡指定年：昭和 13 年（第一次指定）

2 位置図



中央図書館内壁タイル改修工事について

1 事業概要

中央図書館の吹抜け部の壁に施工されたタイルが、広範囲にわたって下地のコンクリート面から剥離していることが判明したため、剥落防止の改修工事を行う。

なお、外壁タイルについても同様な状態が認められるため、令和3年度に改修工事を検討しているものである。

2 工法等

(1) 工法 透明剥落防止補強工法

一定の間隔で既設タイルに孔をあけてアンカーピンを打ち込むことで、機械的に下地のコンクリート躯体と固定し、併せてタイルの表面に透明で強靱な水性塗装皮膜を形成することでタイル面全体の剥落防止と、現状の意匠を確保する工法である。

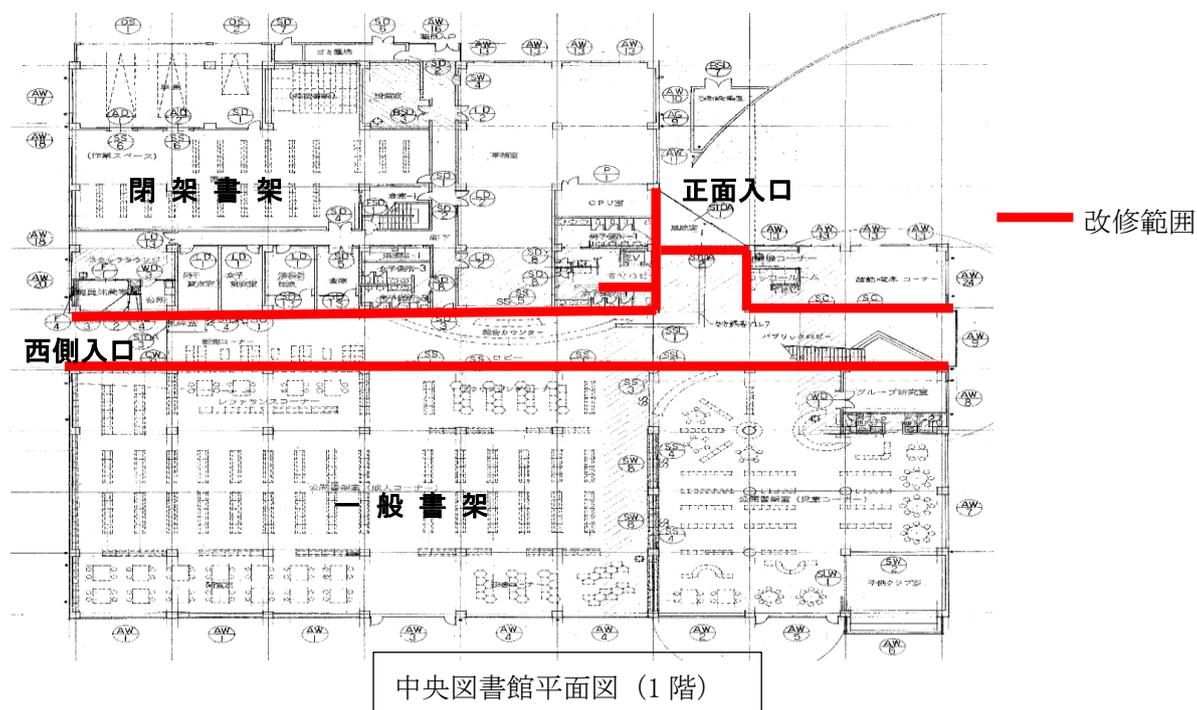
(2) 施工面積 1, 150㎡

3 工期等

令和2年（2020年）12月から令和3年3月末まで

工事期間中は、中央図書館を臨時休館するが、予約本の貸出を行うことを検討している。この期間内に併せて、熱源設備等改修（ESCO事業）及び旧市立図書館閉館に伴う図書資料等の移管に係る書架の増設等も実施する。

4 工事範囲



報告第10号

事務の臨時代理の報告（財産の取得について(学習用端末)）について

小田原市教育長に対する事務委任等に関する規則（平成10年小田原市教育委員会規則第4号）第3条第1項の規定により、別紙のとおり臨時代理したので、同条第2項の規定により、これを報告する。

令和2年8月28日提出

小田原市教育委員会
教育長 栢沼 行雄

財産の取得について

令和2年8月19日に指名競争入札に付した学習用端末の取得について、次のとおり物件供給契約を締結するため、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和39年小田原市条例第5号）第3条の規定により、議会の議決を求める。

- 1 契約金額 240,831,470円
- 2 契約の相手方 神奈川県厚木市田村町8番10号 本厚木トーセイビル
株式会社JMC神奈川中央支店
神奈川中央支店長 市川 峻
- 3 納入期限 令和3年3月15日

財産の取得について

- 1 品 名 学習用端末
- 2 数 量 5,353台
- 3 規 格

区 分	内 容
機 種	レノボ・ジャパン株式会社製 Lenovo 300e Chromebook
ディスプレイ	11.6インチ
メモ リ	4GB
ストレージ	32GB
重 量	約1.32kg
カ メ ラ	インカメラ及びアウトカメラ

入 札 調 書

件 名 : 学習用端末

開札日時 : 令和 2 年 8 月 1 9 日 午後 1 時 1 0 分

入 札 者 名	第 1 回入札	第 2 回入札	摘 要
株 式 会 社 J M C	218,937,700		落 札
株 式 会 社 ワ イ イ ー シ ー ソ リ ュ ー シ ョ ン ズ	—		辞 退
株 式 会 社 ス ワ ベ 商 会	—		辞 退
パ ナ ソ ニ ッ ク シ ス テ ム ソ リ ュ ー シ ョ ン ズ ジ ャ パ ン 株 式 会 社	—		辞 退
株 式 会 社 大 塚 商 会	—		辞 退
株 式 会 社 ワ イ ソ リ ュ ー シ ョ ン	—		辞 退
株 式 会 社 有 隣 堂	—		不 着
日 本 電 気 株 式 会 社	—		不 着
D y n a b o o k 株 式 会 社	—		不 着
株 式 会 社 エ ム エ デ ュ ケ ー シ ョ ン	—		不 着

契約金額 (税込み) 240,831,470 円

予定価格 (税込み) 240,885,000 円

予定価格 (税抜き) 218,986,364 円

見積書記載金額の 10% に相当する額を加算した金額が契約金額である。

議案第 32 号

令和 2 年度教育委員会事務の点検・評価について

令和 2 年度教育委員会事務の点検・評価について、議決を求める。

令和 2 年 8 月 28 日提出

小田原市教育委員会

教育長 栢沼 行雄

令和2年度
教育委員会事務の点検・評価報告書

令和2年8月
小田原市教育委員会

目 次

1 令和元年度教育委員会の活動状況

- (1)教育委員 1
- (2)令和元年度定例会等案件 1
- (3)令和元年度総合教育会議案件 3
- (4)会議等への出席状況 4

2 令和2年度教育委員会事務の点検・評価 5

- (1)目的 5
- (2)点検・評価の実施方法 5
- (3)学識経験者 5
- (4)ヒアリング日程等 5
- (5)選定事業 6

3 事務の点検・評価結果 7

- (1)ヒアリング結果について 7
- (2)点検・評価ヒアリング結果一覧 8
 - ア 学力向上支援事業 9
 - イ 人権教育事業 11
 - ウ 部活動活性化事業 13
 - エ 教育相談事業 15
 - オ 学校運営協議会推進事業 17
 - カ 教育ネットワーク整備事業 19

4 令和元年度（平成30年度分）教育委員会事務の点検・評価対象事業 における点検・評価後の状況 21

5 小田原市学校教育振興基本計画（平成30年度～令和4年度）における 成果指標 35

1 令和元年度教育委員会の活動

(1) 教育委員



教育長 教育長職務代理者 委員 委員 委員
栢 沼 行 雄 和 田 重 宏 吉 田 眞 理 森 本 浩 司 益 田 麻 衣 子

(H25. 10. 1~ R2. 9. 30) (H20. 10. 1~ R2. 9. 30) (H26. 10. 1~ R4. 9. 30) (H28. 10. 1~ R3. 9. 30) (R1. 10. 5~ R5. 10. 4)

(2) 令和元年度定例会等案件

平成31年4月23日定例会

- 小田原市文化財保護委員会委員の委嘱について
- 小田原市郷土文化館協議会委員の一部委嘱替えについて
- 小田原市社会教育委員の一部委嘱替えについて
- 小田原市学校運営協議会の設置等に関する規則の一部を改正する規則について
- 平成32年度使用教科用図書の採択方針について
- 事務の臨時代理の報告（小田原市立小田原駅東口図書館及びおだびよ子育て支援センター指定候補者選定委員会規則）について
- 事務の臨時代理の報告（社会教育主事の任命）について
- 【報告事項】
- 市議会3月定例会・予算特別委員会の概要について
- 「学期制検討に関する懇談会」のまとめについて
- 不登校重大事態発生に伴う諮問について【非公開】
- 【その他】
- 平成30年度教育委員会事務の点検・評価後の状況について

令和元年5月21日定例会

- 小田原市図書館協議会委員の一部任命替えについて
- 市議会定例会提出議案（令和元年6月補正予算案）に同意することについて【非公開】

- 市議会定例会提出議案（小田原文学館条例の一部を改正する条例）に同意することについて【非公開】
- 小田原市立小田原駅東口図書館及びおだびよ子育て支援センター指定候補者選定委員会委員の委嘱について【非公開】
- 【協議事項】
- 学期制について
- 【報告事項】
- 青少年の体験交流事業等について

令和元年6月28日定例会

- 小田原文学館条例施行規則の一部を改正する規則について
- 小田原市就学支援委員会委員の委嘱について
- 小田原市立中学校に係る部活動の方針の改定について
- 【協議事項】
- 学期制について

令和元年7月23日定例会

- いじめ防止対策調査会委員の委嘱について
- 令和2年度使用一般図書（第9条本）採択について
- 【協議事項】
- 学期制について
- 令和2年度使用小学校教科用図書採択について
- 【報告事項】

○市議会6月定例会の概要について

令和元年7月30日臨時会

【協議事項】

○令和2年度使用小学校教科用図書採択について

令和元年8月2日臨時会

○令和2年度使用小学校教科用図書採択(国語・書写・社会・地図・図工・家庭・保健・英語)について

令和元年8月6日臨時会

○令和2年度使用小学校教科用図書(算数・理科・生活・音楽・道徳)の採択について

○令和2年度使用中学校教科用図書の採択について

【報告事項】

○小田原市学校給食センター整備基本計画(案)について

令和元年8月27日定例会

○小田原市郷土文化館協議会委員の委嘱替えについて

○事務の臨時代理の報告(令和元年9月補正予算)について

○令和元年度教育委員会事務の点検・評価について

○小田原市立小・中学校の学期について

令和元年9月24日協議会

【報告事項】

○史跡小田原城跡御用米曲輪北東土塁のクスノキについて

○神奈川県指定重要文化財の指定について

○不登校重大事態に伴う調査の結果について【非公開】

令和元年10月29日協議会

【協議事項】

○議席の指定について

【報告事項】

○市議会9月定例会・決算特別委員会の概要について

○平成31年度(令和元年度)全国学力・学習状況調査の結果について

○損害賠償請求事件について

【その他】

○令和元年度教育委員会事務の点検・評価後の状況について

令和元年11月26日定例会

○事務の臨時代理の報告(市議会定例会提出議案「指定管理者の指定」の同意)について

○事務の臨時代理の報告(市議会定例会提出議案「工事委託協定の締結」の同意)について

○事務の臨時代理の報告(市議会定例会提出議案「令和元年12月補正予算」の同意)について

○事務の臨時代理の報告(市議会定例会提出議案「小田原市常勤の特別職職員の給与に関する条例の一部を改正する条例」の同意)について

【報告事項】

○学校給食費の公会計化について

○令和2年度公立幼稚園新入園児応募状況について

○前羽幼稚園のあり方について

○不登校重大事態について【非公開】

令和元年12月23日定例会

○令和2年度 教育指導の重点について

【その他】

○令和元年度教育委員会事務の点検・評価後の状況について

令和2年1月28日定例会

○令和2年度全国学力・学習状況調査の参加について

○「小田原市の教職員の働き方改革に関する指針」の策定について

○市議会定例会提出議案(令和2年度予算案)に同意することについて【非公開】

○市議会定例会提出議案(小田原市非常勤の特別職職員の報酬等に関する条例の一部を改正する条例)に同意することについて【非公開】

○市議会定例会提出議案(令和2年3月補正予算案)に同意することについて【非公開】

○損害賠償額決定に関する意見の申出について

【報告事項】

- 平成30年度 小田原市立小・中学校の暴力行為・いじめ・長期欠席の状況について
- 市議会12月定例会の概要について

令和2年2月25日定例会

- 小田原市図書館条例施行規則の一部を改正する規則について
- 小田原市視聴覚ライブラリーに関する規則の一部を改正する規則について
- 学校教育法施行細則の一部を改正する規則について
- 小田原市学校運営協議会の設置等に関する規則の一部を改正する規則について
- 校長及び教頭の人事異動の内申について【非公開】
- 事務の臨時代理の報告（おだわら子ども若者教育支援センター設置条例）について

【協議事項】

- 市議会定例会提出議案について【非公開】

【報告事項】

- 令和元年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果について

令和2年3月16日臨時会

- 教育委員会職員の人事異動について【非公開】

令和2年3月24日定例会

- 小田原市生涯学習センター条例施行規則の一部を改正する規則について
- 小田原市社会教育指導員規則を廃止する規則について
- 社会教育主事の任命について
- 小田原市教育委員会職員職名規則の一部を改正する規則について
- 小田原市教育委員会傍聴規則の一部を改正する規則について
- 小田原市教育委員会事務局及び教育機関の組織等に関する規則の一部を改正する規則について
- 小田原市教育委員会文書管理規則の一部を改正する規則について

- 事務の臨時代理の報告（令和2年3月補正予算（追加議案））について

【報告事項】

- 新型コロナウイルス感染症の拡大防止に向けた対応について
- 史跡小田原城跡住吉橋の被害状況について

【その他】

- 令和元年度教育委員会事務の点検・評価後の状況について

（3）令和元年度総合教育会議案件

令和元年10月31日

- 小田原市教育大綱の振り返り
 - ・「地域ぐるみで取り組む教育環境づくり」にSDGs 未来都市の選定やおだわら市民学校を生かすことについて
 - ・多様性を認め、活かしていくことについて
 - ・子供の貧困や家庭の孤立に対して教育が取り組むべきことについて
 - ・コミュニティ・スクールについて
- 次回のテーマ設定に向けた意見交換
- その他

令和2年2月7日

- 子どもの居場所について
- （仮称）おだわら子ども若者教育支援センターについて（報告協議）
- 行政・学校・地域からの親世代へのアプローチについて
- その他

(4) 会議等への出席状況

日付		活動内容
平成31年	4月15日	神奈川県市町村教育委員会連合会役員会・総会・意見交換会
令和元年	5月9日	西湘地区教育委員会連合会役員会
	6月4日	西湘地区教育委員会連合会総会
	7月1日	学校訪問
	7月3日	学校訪問
	7月5日	学校訪問
	7月8日	学校訪問
	7月9日	学校訪問
	7月10日	学校訪問
	7月11日	学校訪問
	7月12日	学校訪問
	7月16日	学校訪問
	7月17日	学校訪問
	7月26日	教育委員会事務の点検・評価
	8月9日	神奈川県市町村教育委員会連合会役員会
	8月19日	西湘地区教育委員会連合会役員会
	8月22日	教育講演会
	10月10日	神奈川県市町村教育委員会連合会研修会
	10月10日	地方教育行政功労者表彰式
	10月31日	総合教育会議
令和2年	1月16日	市町村教育委員研究協議会
	2月7日	総合教育会議

2 令和元年度教育委員会事務の点検・評価

教育委員会の組織や運営に関し基本的事項を定めている法律（地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条）に基づき、各自治体の教育委員会は毎年、教育行政事務の管理執行状況について自己点検・評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに公表することとなっている。

令和元年度教育委員会事務の点検・評価ヒアリングに当たっては、小田原市学校教育振興基本計画（平成30年度～令和4年度）に基づく9の重点方針に沿って各事務事業を整理し実施した。

（1）目的

本市教育行政事務の実施状況について検証を行うことにより、課題や今後の方向性を明らかにし、効果的な教育行政の推進を図っていくため、教育委員会の事務事業の点検・評価を行う。

また、その結果を市議会に提出し公表することにより、市民への説明責任を果たす。

（2）点検・評価の実施方法

ア 各所管課で自己点検・評価を行う（事務事業評価で実施した評価等を活用）とともに、前年度の点検・評価での主な意見への対応状況を整理する。

イ 教育長及び教育委員が点検・評価ヒアリング対象事業を選定する。

ウ 教育長、教育委員及び学識経験者を点検・評価者として、所管課に対しヒアリングを行う。

エ 教育委員会定例会において、点検・評価報告書案を審議し、議決する。

オ 点検・評価の結果を市議会に提出し公表する。

カ 点検・評価における点検・評価者からの主要な意見に対する考え方や対応状況を、随時、教育委員会定例会に報告する。

（3）学識経験者

点検・評価を実施するに当たり、次の学識経験者の知見を活用した。

重松克也氏（横浜国立大学教育学部教授）

島田武典氏（小田原市PTA連絡協議会長）

露木幹也氏（小田原市事業協会主事長）

（4）ヒアリング日程等

ア 日時 令和2年7月20日（月）午後1時30分から午後6時10分まで

イ 場所 市役所 全員協議会室（3階）

ウ 学識経験者 重松氏 ※当日欠席のため、評価・意見を書面により提出
島田氏
露木氏【コーディネーター】

エ 教育委員会 栢沼教育長、和田委員、吉田委員、森本委員、益田委員

(5) 選定事業

教育委員会が所管する全事務事業（104件）の中から、小田原市学校教育振興基本計画の9の重点方針の中から6事業を選定することとした。

事業の選定は、所管が作成した事務事業評価表及び前年の評価後の状況を踏まえて、教育長及び教育委員の関心の高い事業とした。

9の重点方針

- | | | |
|--------|---------------|----------|
| 1 学ぶ力 | 2 豊かな心 | 3 健やかな体 |
| 4 生活力 | 5 家庭教育 | 6 就学前教育 |
| 7 学校教育 | 8 コミュニティ・スクール | 9 教育施設環境 |

- | | | |
|----------------|-------------|----------|
| ア 学力向上支援事業 | 教育指導課 | (9 ページ) |
| イ 人権教育事業 | 教育指導課 | (11 ページ) |
| ウ 部活動活性化事業 | 教育指導課 | (13 ページ) |
| エ 教育相談事業 | 教育指導課 | (15 ページ) |
| オ 学校運営協議会推進事業 | 教育指導課 | (17 ページ) |
| カ 教育ネットワーク整備事業 | 学校安全課・教育指導課 | (19 ページ) |

3 事務の点検・評価結果

(1) ヒアリング結果について

ヒアリング結果は、今後の方向性として「継続実施」「見直し・改善（拡大）」「見直し・改善（縮小）」「廃止・休止」のうち1つを点検・評価者が選択することとした。

また、今後の方向性については多数決による決定はせず、各々の選択者数を表記している。

(2)点検・評価ヒアリング結果一覧

項目	重点方針	事務事業	今後の方向性	ページ
ア	学ぶ力	学力向上支援事業	継続実施 0人 見直し・改善(拡大) 8人 見直し・改善(縮小) 0人 廃止・休止 0人	9ページ
イ	豊かな心	人権教育事業	継続実施 7人 見直し・改善(拡大) 1人 見直し・改善(縮小) 0人 廃止・休止 0人	11ページ
ウ	健やかな体	部活動活性化事業	継続実施 1人 見直し・改善(拡大) 7人 見直し・改善(縮小) 0人 廃止・休止 0人	13ページ
エ	学校教育	教育相談事業	継続実施 6人 見直し・改善(拡大) 2人 見直し・改善(縮小) 0人 廃止・休止 0人	15ページ
オ	コミュニティ・スクール	学校運営協議会推進事業	継続実施 4人 見直し・改善(拡大) 4人 見直し・改善(縮小) 0人 廃止・休止 0人	17ページ
カ	教育施設環境	教育ネットワーク整備事業	継続実施 7人 見直し・改善(拡大) 1人 見直し・改善(縮小) 0人 廃止・休止 0人	19ページ

ア	事務事業名	学力向上支援事業			
学校教育振興基本計画上の9の重点方針		学ぶ力	担当課	教育指導課	
事業コスト	R1決算額(千円)	16,157	うち一般財源(千円)	16,157	

事業概要と成果(事業目的、内容、評価対象年度の主な成果)

子供の学力を向上させるため、児童生徒へのきめ細やかな教科指導の充実を目的として、教科指導の際に十分な指導スタッフ、特に少人数指導やチームティーチングなどの指導体制をとるための人員を配置する。

【少人数指導スタッフ】

小学校において、少人数指導または、チームティーチングによるきめ細やかな学習指導法により、児童の確かな学力の定着を図るために少人数指導スタッフを配置した。

【免許教科外教科教員】

中学校において、全教科の教員が配置できない際に、免許教科外教科教員配置等の是正を図るため、学校の状況に応じて教員のいない教科について、その教科の専門性を持つ市費非常勤講師を配置した。

【教科指導充実非常勤講師】

中学校において、学習指導要領の趣旨を踏まえた教育課程を編成する上で必要な教員が配置できない際に、配置等の是正を図るため学校の状況に応じてその教科の専門性を持つ市費非常勤講師を配置した。

評価・振り返り・今後の方向性

妥当性・有効性(市がやるべき理由、目的に対する事業自体の有効性)	児童生徒の学力の向上に向けては、個に応じたきめ細やかな指導の充実が必要であり、国の定める教職員定数による配置以上に、市費による非常勤講師の配置が求められる。
効率性(費用対効果)・その他改善を図った点	少人数指導やチームティーチングを実施することで、一人一人に目が行き届き、個に応じた指導を進め、学力の向上を図ることができる。 国の教職員定数で配置できない、教科の専門性を持った教員が配置できる。
今後の事業展開	免許教科外教科教員と教科指導充実非常勤講師について学級の増減等により県費負担教職員の人数に変化が生じた際に、柔軟に対応し学校に適切な配置を行うため、令和2年度に二つの職を統合し、中学校教科非常勤講師とした。
今後の方向性	継続実施

前年度点検・評価対象事業欄

前年度点検・評価における指摘事項	—
指摘事項に対する具体的な取組内容	—

点検・評価者からの主な意見

- 本来的には公教育における公正さを保障する観点からして、国や県が予算の確保をするべき事案だと考える。
予算を拡大して人員配置を拡充する方向性で検討されている点を高く評価したい。
- 学校のアンケートによると、チームティーチングは効果があると感じているのが分かる。チームティーチングができている学校と、実施したくてもできない学校があり、不公平感が出る。
- 人を配置したり、予算をつけるためには、配置した結果、効果がどうだったか、客観性を持ったデータが必要になる。人員を配置した後、どのような姿にしたいのかを見られると良い。
- 人手不足については、予算上は、1人1日6時間の週5日勤務となっているかもしれないが、それを2人でシェアすることも可能
- 教科指導充実非常勤講師では、正規職員か、それに準じたくらいの生活ができないために、応募することが難しいという人もいるのではないか。
- 例えば、小学校での英語と中学校の英語を担当できる人がいれば、小中を接続する英語指導について有益な実践や知見を市の共有財産として蓄積できるのではないか。また、採用された方も収入が多少なりとも増えることとなる。
- 免許教科外教科教員と教科指導充実非常勤講師を中学校教科非常勤講師とした趣旨には賛成だが、そのことで予算が今後において削減されないことが肝要だと考える。
- 遠隔授業やICT指導が今後も拡大していくかもしれない点を考慮すれば、資料作成等のPCやネット設定のスキルを持った方の採用も考慮する必要があると思われる。

今後の方向性

継続実施0人 見直し・改善（拡大）8人 見直し・改善（縮小）0人 廃止・休止0人

イ	事務事業名	人権教育事業			
学校教育振興基本計画上の9の重点方針		豊かな心	担当課	教育指導課	
事業コスト	R1決算額(千円)	114	うち一般財源(千円)	114	

事業概要と成果(事業目的、内容、評価対象年度の主な成果)

<p>【事業目的】 人間の生命の尊さについて理解を深め、学校・家庭・地域における人間尊重の意識の高揚を図る。</p> <p>【内容】 ・人権教育の諸問題について、教職員の資質と実践力の向上を図るため、人権教育に関する研修会を開催する。 ・人権教育の諸問題について、演習や講話を通して研修を深め、教職員の資質と実践力の向上を図るとともに、児童生徒への人権教育推進に役立てる。</p>
--

評価・振り返り・今後の方向性

妥当性・有効性(市がやるべき理由、目的に対する事業自体の有効性)	教職員一人一人の人権感覚を高め、子供への接し方等を学ぶとともに、今日的な人権課題について、知識の習得と実践力の向上を目指し、各校の人権教育の推進に生かしていくために必要である。
効率性(費用対効果)・その他改善を図った点	様々な人権上の課題について学ぶことができるよう、研修会のテーマを計画的に設定している。 研修会の講話の前に北朝鮮当局によって拉致された被害者等の人権についての啓発視聴覚教材を参加者全員で視聴した。
今後の事業展開	継続実施予定
今後の方向性	継続実施

前年度点検・評価対象欄

前年度点検・評価における指摘事項	—
指摘事項に対する具体的な取組内容	—

点検・評価者からの主な意見

- ・中学生は保護者に相談しづらいこともあると思うので、様々な相談機関の周知などを行い、活用してほしい。
- ・人権教育移動教室については、希望する学校が行うというやり方で、選択肢の一つとなっているが、毎年実施している学校もあり、偏りがある。実施していない学校は他の内容を個別に実施していて、それには予算はついていないため、市の事業として疑問を感じる。
- ・全校で公平にするためには、例えば、1校一律1万円を配当し、人権教育移動教室を行ったり、他の希望のものを実施するというやり方も考えられる。
- ・希望制ではなく、数年かけて全校に割り当てるといった形での実施もありうる。
- ・人権教育移動教室が毎年小学校4～5校、中学校が1校程度となっているが、人権は日常的な規範（道徳）と重なりながらも異なる規範であり、発達段階を考慮すれば中学生にこそ必要な指導と言える。希望制ではなく、予算的な問題もあろうが、全中学校で取り組む事業だと考える。
- ・各校が独自に実施することで、教育委員会の事業として見えにくくなってしまっている。子供に対する人権教育の予算が年間6万円というのは少ない。
- ・人権教育移動教室のテーマは毎年同じということだが、色々な人権に対する講師を用意すべき。また、人権教育移動教室のプログラムを増やすよう、県に要望すべき。
- ・本事業は先生方の視野を社会的に開いていく意義を持っていると言える。年間3回の研修会では、「かながわ人権施策推進方針」が示す11分野を全て網羅できないと思う。人権教育研修会に参加した先生が各学校でどのような研修を企画運営しているかなどのデータをもとに、研修会の回数を増やす必要があるのではないか。
- ・一人の先生だけに負担が大きくなるよう配慮が必要である。
- ・事業自体は継続していくべきだが、人権教育研修会、人権教育移動教室それぞれの内容を、児童生徒の実態や今日的な課題に応じた内容へと改善していく必要性について検討の余地が多々あると思われる。

今後の方向性

継続実施 7人 見直し・改善（拡大） 1人 見直し・改善（縮小） 0人 廃止・休止 0人

ウ	事務事業名	部活動活性化事業			
学校教育振興基本計画上の9の重点方針		健やかな体	担当課	教育指導課	
事業コスト	R1決算額(千円)	3,793	うち一般財源(千円)	3,243	

事業概要と成果(事業目的、内容、評価対象年度の主な成果)

<p>【目的】 学校の実情に合わせ、顧問の協力者として技術面の指導を中心に行う部活動指導員・部活動地域指導者を派遣したり、各種大会への参加を支援したりすることにより、部活動の活性化を図る。</p> <p>【内容】 市内中学校の部活動の活性化に向けて部活動地域指導者の派遣を行う。(令和元年度は45名) 市内中学校の部活動の活性化、教職員の負担軽減のために、部活動指導員の派遣を行う。(令和元年度は2名) 小田原・足柄下地区中学校体育連盟が実施する地区中学校総合体育大会の開催や、各種大会への選手派遣、その他中学校体育の振興を図るために実施する事業に対し、その一部を補助する。 全国大会・関東大会に参加する生徒の派遣費を補助する。</p>

評価・振り返り・今後の方向性

妥当性・有効性(市がやるべき理由、目的に対する事業自体の有効性)	各中学校の部活動の実情に合わせ技術面の指導を中心に行う部活動地域指導者や部活動指導員を派遣することで、部活動が活性化し、生徒の活動意欲や技術の向上につながっている。 また、各種大会への選手派遣、その他実施する事業に対し、その一部を補助することで、中学校体育の振興が図られており、有効な事業である。
効率性(費用対効果)・その他改善を図った点	部活動地域指導者の派遣については、市内全中学校へ派遣できるよう、また、学校規模等も鑑みての派遣を実施している。 部活動指導員の派遣については、学校長からの推薦をもとに適性を検討した。
今後の事業展開	部活動指導員の増員を検討する。
今後の方向性	見直し・改善

前年度点検・評価対象欄

前年度点検・評価における指摘事項	—
指摘事項に対する具体的な取組内容	—

点検・評価者からの主な意見

- ・部活動指導員は、教員に代わって大会の引率などができるため、学校としてはありがたい人材で、教員の負担軽減になる面からも必要であると思う。現場が困っているのであれば、何年以内に全校配置をするなど、計画を立てて実施していくべき。
- ・教員の負担になっている状況を解消していくことが、教育の質も高める。教員が指導することが良いのか、部活動指導員を配置することが良いのか、理想とする姿を見ていかなければいけない。
- ・部活動の活性化については、生徒の立場でも考えないといけない。部活動は生徒自身が選択することができる。選ぶ力をつけるという視点では、学校教育の中での意味のある活動になると思う。生徒の側から見て、どのような力をつけたら良いかを考えても良い。
- ・学習指導要領に部活動が位置付けられているから学校がやるのではなく、位置付けられていることに疑問を持たないと変わっていかない。
- ・学校教育の一環として行うのであれば、部活動地域指導者を充実させたほうが、学校の活動として適切ではないかと思う。
- ・部活動は学校がやらなければいけないのか、というのが今後の課題であると思う。社会教育が行っていくようになれば、教員の多忙感も減るのではないか。
- ・部活動の仲間や大人との関係を構築し、一緒に何かを成し遂げる経験はとても大切である。学校も部活動も縮小している中で、生徒の選択の幅も狭まっている。
- ・部活動地域指導者に限らず、学校の顧問も含めて生徒の健全な発達を促す指導について意見交流し、教育的な指導の力を交流する組織的な取組が必要ではないかと考える。生徒の意欲付けとともに、指導者たちの教育観・指導観を研鑽する場が必要だと思う。研修等への参加も手当していくためにも、予算の拡大が必要ではないか。
- ・いわゆる文化系の部活動にも人員配置の必要がある学校があるのではないか。
- ・今後は予算を増やして人員を増やし、必要な部分に充てていくべき。

今後の方向性

継続実施 1 人 見直し・改善（拡大） 7 人 見直し・改善（縮小） 0 人 廃止・休止 0 人

エ	事務事業名	教育相談事業			
学校教育振興基本計画上の9の重点方針		学校教育	担当課	教育指導課	
事業コスト	R1決算額(千円)	11,008	うち一般財源(千円)	10,302	

事業概要と成果(事業目的、内容、評価対象年度の主な成果)

様々な課題を抱える子どもや保護者を対象とした教育相談を行う。必要に応じて学校と連携をとり、専門的な機関との緊密な連携により、組織的に教育相談を進める。

【内容】

電話相談、来所相談、訪問相談など、様々なかたちで相談を受けた。教育相談指導学級や専門的な機関と連携した。

評価・振り返り・今後の方向性

妥当性・有効性(市がやるべき理由、目的に対する事業自体の有効性)	様々な課題を抱えた児童生徒、保護者は増加している傾向にあり、市の関与は必要である。特に、不登校児童生徒の出現率が増加しており、教育相談の充実が求められる。学校や関係機関と連携する中で、不登校に悩む児童生徒を学校生活への復帰や教育相談指導学級への通級につなげることができている。継続的な支援は、児童生徒やその保護者の支えとなっている。
効率性(費用対効果)・その他改善を図った点	相談者に寄り添い、きめ細かに対応できるよう心がけている。
今後の事業展開	相談件数の増加や相談内容の複雑化に対応するため、専門的な人材の確保について検討する。不登校の要因が複雑なケースにおいては、関係機関との連携をよりスムーズに行うとともに、幼～中学校卒業後においても、継続的な支援が行えるよう、4月開設のおだわら子ども若者教育支援センターにおける支援体制を整備していく。
今後の方向性	見直し・改善

前年度点検・評価対象事業欄

前年度点検・評価における指摘事項	—
指摘事項に対する具体的な取組内容	—

点検・評価者からの主な意見

- ・ インクルーシブ教育相談員の活動実績を見ると、学校訪問が増加傾向にあり、精力的な活動をしていると評価する。
- ・ 資料の中にある「インクルーシブ教育を校内で推進するために中心となる教員の育成」について具体的な取組内容かつビジョンが見えない。今後、校内において推進する中心となる教員の育成を計画的にさらに充実してほしい。
- ・ 相談件数の集計について、事業ごとに分けられてしまったことに組織的な課題があると思う。
- ・ 「はーもにい」（おだわら子ども若者教育支援センター）に統合したことで、昨年度までと比べてどういったメリットがあったのか、課題があったのか、情報を集めていく必要があると思う。
- ・ SNSでの相談はやっていないとのことだが、今後は考えていく必要があると思う。
- ・ メールや電話はハードルが高く、なかなか相談につながらない。「LINE」は子供たちも気軽にできて、使いやすい。今後取り入れてほしい。
- ・ 一つの分野では解決しない、複合的な課題が多い。他分野へのつながりや、情報を持っている職員が必要になる。質の向上のための研修なども必要。
- ・ 窓口となった方の専門性を向上する事業についての位置付けが十分でない。医療の現場でも総合診療、総合内科等が設定されてきているように、教育でも幅の広い知見を有する窓口が、各専門家との連携を図っていく必要がある。そうした人材を育成する事業も必要だと考える。

今後の方向性

継続実施 6 人 見直し・改善（拡大） 2 人 見直し・改善（縮小） 0 人 廃止・休止 0 人

オ	事務事業名	学校運営協議会推進事業			
学校教育振興基本計画上の9の重点方針			コミュニティ・スクール	担当課	教育指導課
事業コスト	R1決算額(千円)	3,601	うち一般財源(千円)	2,826	

事業概要と成果(事業目的、内容、評価対象年度の主な成果)

保護者や地域住民が一定の権限と責任をもって学校運営に参画することで、そのニーズを迅速かつ的確に学校運営に反映させるとともに、学校・家庭・地域社会が一体となってより良い教育の実現に取り組むことを目的としている。

学校運営協議会の推進に関する連絡会を開催し、地域とともにある学校づくりの推進を目指した。令和元年度は、小学校8校に新たに学校運営協議会を設置した。

評価・振り返り・今後の方向性

妥当性・有効性(市がやるべき理由、目的に対する事業自体の有効性)	学校運営協議会を通して、地域の特性や声をふまえた学校運営を図り、地域とともにある学校づくりを目指すことから市の事業実施が妥当である。
効率性(費用対効果)・その他改善を図った点	学校と地域が情報を共有するようになり、地域と連携した取組が組織的に実施できるようになってきた。 学校に対する保護者や地域の理解が深まるとともに、教職員の地域を意識した学校運営が重要であるという認識が高まってきた。
今後の事業展開	令和元年度に8校への学校運営協議会を設置をしたことにより、市内全小学校25校への設置が完了した。 令和2年度は、中学校への学校運営協議会設置について検討をする。
今後の方向性	継続実施

前年度点検・評価対象事業欄

前年度点検・評価における指摘事項	—
指摘事項に対する具体的な取組内容	—

点検・評価者からの主な意見

- ・「スクール・コミュニティ」を取り入れた学校運営協議会への転換について評価したいが、すでに設置されている学校の取組からも、新たな構想がメンバーに十全に理解されていないと推測される。
- ・教育委員会として、各地域の実情に応じて、目指す方向や、あるべき姿などを投げかけていない。地域連携だけをやっていれば良いという雰囲気になっていないか。先行きをどうしていくかという方向性を、いくつかのジャンルに分けて、各校がそれに向けて取り組んでいくという方向性を示さないといけないのではないかと思う。
- ・学校運営協議会は、地域の抱える課題に対して学校は何ができるか、学校の課題に対して地域は何ができるか、一体化して何ができるかを考えていく。ウィンウィンの関係になるという理念がきちんと伝わっていないのではないか。
- ・自治会を中心とした、まちづくり委員会と、実際にやっていることは似ているし、参加している人も同じような人たちになっている。なぜ教育委員会がやるのかを伝えるべき。
- ・活動が活発化するような人選をしないと活性化しない。
- ・教育課程の編成についての理念を共有できるような人が集まると良い。小学校の学校運営協議会は地元の方がメンバーなので、中学校では別の方に入ってもらうのも良い。
- ・具体的な政策や、メンバーも学校評議委員会の流れのままなので、同じことをやっている印象がある。中身を全部変えてしまったほうが良い。今までの流れのままやっていくのは限界だと思う。
- ・それぞれの学校運営協議会がどのような活動を、どんな雰囲気で行っているのか分からないので、教育委員会ですっかり把握し、各学校に考えさせる必要がある。
- ・5年くらいの期間をみて評価しても良い。自己評価ではなく、第三者が評価する。
- ・色々な事業をやって、実働で頑張ってくれる人を探して、委員になってもらうのも良い。
- ・主体的に事業が行えるように予算化できると良い。
- ・中学校の学校運営協議会で新しい活動を行うことで起爆剤になるかもしれない。広い視野での考え方や学校づくり、地域づくりの方法については、専門家の意見も必要。地域の人をアドバイザーと名付けるのではなく、プロのアドバイザーを雇う予算も必要だと思う。
- ・中学校に設置するときは、今までのやり方はやめて、目的とするところに対して必要な人材を任命する。人材がない場合は設置を見送っても良い。モデルを作り、これが理想ということを広げていくべき。
- ・「小田原市教育大綱」の「基本目標」における「多様性を認め、活かしていく教育のまちづくり」に立脚して有益だと判断した他県等での事例を具体的に知り、検討する場を設ける必要があると思う。他県等での事例をそのまま取り入れるのではなく、目指す学校像や協議会像等のイメージを膨らませる場が必要だと考える。その場の設定は学校長の裁量に委ねるのが自由な学校運営となるが、それが実行されないのであれば、中学校で学校運営協議会が発足する現時点では教育委員会主導でというのが、現実的な対処だと思う。

今後の方向性

継続実施 4人 見直し・改善（拡大） 4人 見直し・改善（縮小） 0人 廃止・休止 0人

カ	事務事業名	教育ネットワーク整備事業			
学校教育振興基本計画上の9の重点方針			教育施設環境	担当課	学校安全課 教育指導課
事業コスト	R1決算額(千円)	201,077	うち一般財源(千円)	201,077	

事業概要と成果(事業目的、内容、評価対象年度の主な成果)

学校施設へパソコン等の情報機器を整備するとともに、教育ネットワークを拡充した校内LANを整備し、情報セキュリティを確立し、学校教育に係る情報保護対策を図る。GIGAスクール構想に基づき児童生徒1人1台端末と大容量の校内通信ネットワークの整備を進め、児童・生徒にとっての望ましい教育の展開や教職員の事務処理の効率化を図る。

評価・振り返り・今後の方向性

妥当性・有効性(市がやるべき理由、目的に対する事業自体の有効性)	小田原市立学校の教育環境の改善、情報教育の向上に資するものであり、市が取り組むべきものである。また、小田原市立の全小・中学校に整備したものであり、受益者の偏りはない。 各校の情報教育・情報発信の充実化が図られ、教職員の多忙化解消にも繋がっていることから、意図した成果は得られている。
効率性(費用対効果)・その他改善を図った点	平成30年11月に行ったシステム更新でセキュリティ強化を行うとともに、システム及び複合機の機能向上を図った。このことにより利用者の利便性の向上を図るとともに校務を効率化することができた。
今後の事業展開	既存システムの維持管理を行うとともに、GIGAスクール構想等の教育上の変化に即したICT教育環境を整備し、子供たちの教育環境及び教職員の職務環境の改善に努める。
今後の方向性	継続実施

前年度点検・評価対象事業欄

前年度点検・評価における指摘事項	—
指摘事項に対する具体的な取組内容	—

点検・評価者からの主な意見

- ・ 教員が自宅からリモートで校務ネットワークに接続できることは、今回のコロナウイルス感染症拡大に伴う臨時休業の状況においては良かった。
- ・ 教員が家庭に持ち帰って仕事ができるとなると、オーバーワークになると想定できる。
- ・ 見えない残業がとて増える気がする。便利なだけに、働きすぎが心配になる。
- ・ 家庭からアクセスした時間がチェックできるのであれば、しっかり管理すべき。
- ・ 教職員が自宅に持ち帰って仕事をすることにルールを作り、教職員の健康管理もしていかなければいけない。自宅に持ち帰れる時間を一週間に何日、何時間までといった明確なルールを作らないと抑えられない。
- ・ ICT環境を整備したことによって、この業務はどのくらい時間が短縮したなど、データがあると効果が分かりやすい。
- ・ ハード面が前倒しになったことにソフト面が追い付いていけているのか検証していないと、導入しても活用ができないのではないかと不安はある。
- ・ 各校が行っている校内研究などで、重点的にICTを活用した教育や授業づくりを実践研究していく必要がある。
- ・ 予算が必要となるが、教員が自宅でログインした時間を学校長や教育委員会が定期的にチェックできるシステムが必要である。また、かなりの予算計上が必要であるが、顔認証システム、あるいは二段階認証システム等を今後導入することも長期に渡って検討してほしい。
今後、何度も感染拡大が生じてきたならば、教職員の自宅での業務量は減ることなく多忙化していくかもしれない。そうした予想に基づくと、顔認証システムによるログインは数が限定されたりリモートキー貸出の問題、疲労等から生じるリモートキーの紛失という問題がなくなり、またPCの盗難が発生しても情報漏洩が現状と比してかなり回避できる。
認証エラーに伴うロックを解除する手順も含めて検討してほしい。

今後の方向性

継続実施 7人 見直し・改善（拡大） 1人 見直し・改善（縮小） 0人 廃止・休止 0人

4 令和元年度（平成 30 年度分）教育委員会事務の点検・評価対象事業における 点検・評価後の状況

令和元年度（平成 30 年度分）の点検・評価においてヒアリング対象となった事業の事後の状況について、自己点検を行った。

No.	事業名	前年度点検・評価における 指摘事項	指摘事項に対する 具体的な取組内容
1	外国語教育推進事業 (教育指導課)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 予算の問題はあると思うが、初等英語科を教えられる人材が充足して来るまで、できる限り英語専科非常勤講師やALTを活用して現場の先生の負担を無くしてほしい。 ・ かつての英語教育は、テストで評価のしやすい授業形態であったと思うが、実際に役に立つ英語を身に付けるための評価方法に変えられないか。 ・ 子供たちには、ALT自身の生き方や暮らす姿勢などからも学びを感じ取ってもらうことで、ALTが関わる意味が英語教育や国際理解以上のものになる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 今年度はALT 6名、英語専科非常勤講師を3名配置しているが、学習指導要領完全実施に伴う外国語科及び外国語活動の授業時間数増加への対応として、次年度もALTや英語専科非常勤講師の増員ができるよう努める。 ・ 中学校ではすでに「何を理解し、何ができるようになるか」という学習到達目標（Can-Doリスト）を設定し、それに基づいた指導計画を作成して授業を行っている。小学校の外国語教育についても目的・場面や状況に応じて英語を使えるような指導の工夫ができるよう指導主事学校訪問における助言や情報提供に努める。 ・ ALTは授業時間だけではなく、給食や清掃の時間などにも積極的に児童生徒と交流しており、児童生徒は、身近にいるALTから文化的な背景や多様な考え方などを学んでいる。

No.	事業名	前年度点検・評価における 指摘事項	指摘事項に対する 具体的な取組内容
		<ul style="list-style-type: none"> ・今年、ラグビーオーストラリア代表選手の訪問があったが、外国語を使うスポーツ選手やミュージシャンなどが学校を訪問して授業をしてくれるなど、英語を使う人と触れ合い実際に使える場面ができると良い。 ・外国語・外国文化への柔軟な対応が求められる時代にあって、教育の果たす役割は期待大であり、より充実を図ってほしい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・外国語を扱う方々の学校への訪問機会を効果的に学習に組み込むことで、児童生徒の学習意欲は増すと考える。児童生徒が受け身ではなく、目的意識をもち主体的に学習に臨むことは重要であることから、外部の方々の訪問機会があれば好機と捉え、外国語でコミュニケーションが行える機会が増やせるよう努める。 ・ALT、小学校英語専科非常勤講師の配置については、児童生徒にとって英語を身近に感じることができる機会となっているため、授業時数が増える次年度に併せて増員できるよう努める。
2	いじめ防止対策推進事業（教育指導課・教育総務課）	<ul style="list-style-type: none"> ・いじめ問題の対応を学校や教育委員会だけに負わせるのは無理がある。学校でできない分野や親支援の観点として、いじめ問題対策連絡会の機能強化を望む。 	<ul style="list-style-type: none"> ・関係機関の連携やつながりを実感できる連絡会を引き続き実施するとともに、次の段階として、いじめの様々なケースに応じた実質的な対応等について関係機関に依頼していくことで、対応事例・成功事例を増やしていくことに努めていく。
3	食育啓発事業（学校安全課）	<ul style="list-style-type: none"> ・学校給食展がどんな効果・成果をもたらしたのか、啓発ができてきているかを測れるアンケート 	<ul style="list-style-type: none"> ・今年度の学校給食展のアンケート項目で小田原市の学校給食に関する意見や感想を求め

No.	事業名	前年度点検・評価における 指摘事項	指摘事項に対する 具体的な取組内容
		<p>ト項目の設定が必要</p> <p>・「弁当の日」が、作り手の気持ちを考えることや、食育のいろいろな要素の学びとして行われていることが、成果として表れているか検証が必要</p> <p>・「弁当の日」は貴重な食育体験</p>	<p>たところ、「地産地消の取組や小田原産の食材を知る事ができた」、「学校給食展を通して親子で給食の話題を話す良い機会になった」、「小田原市では中学校でも給食を実施していることが知ることができた」との意見や感想が多く寄せられた。</p> <p>さらに参加者の半数以上が学校に配布したチラシを見て参加していたことから、チラシによる周知の効果が確認できた。</p> <p>・今年度実施した「弁当の日」の取組調査を集計したところ、「作り手に対する感謝の気持ちを考えることができた」「家庭での手伝いや料理をすることに対して楽しさや達成感を感じることができた」という児童や生徒が多くいることがわかった。また、作った弁当を友達同士で見せ合って、認められたり、褒められることで次の「弁当の日」への意欲が高まった様子を伺うこともできた。このことから、弁当づくりを通して食に対する関心を高めることができたと考えられ、成果につながったといえる。</p> <p>・「弁当の日」に取り組んでいる</p>

No.	事業名	前年度点検・評価における 指摘事項	指摘事項に対する 具体的な取組内容
		<p>になると思うので、実施校と回数が増えるように模索してほしい。</p> <p>・弁当に限らず、家庭の中で親と一緒に調理をするということでも、作り手の気持ちを考えることになると思うので、そういう視点からの啓発事業としてもできると思う。</p>	<p>学校は、小学校は1年に1回、中学校は1年に2回実施しているが、今年度の「弁当の日」の取組調査から、「共働きで忙しくて時間が作れない」「早朝の忙しい時間は仕事がある保護者にとっては片付けまで手が回らない」などの意見を寄せられている。</p> <p>そのような中でも、家庭の負担の関係から「弁当の日」を実施していない中学校では、夏休みの課題として弁当作りを実施しているほか、同じく「弁当の日」を実施していない小学校でも、家庭科の時間に弁当作りの学習をしている学校もあるなど、各学校の実情に合わせて弁当作りを実施している。</p> <p>このように、家庭の負担等も考えると実施回数をこれ以上に増やすことは難しい現状の中で最大限に取り組んでいる。</p> <p>・「食に関する指導」で使用している教材（ワークシート）を、家に持ち帰るだけでなく、教材（ワークシート）に家庭での実践状況を保護者に記載してもらい、学校にフィードバックするような取組をしている学校もあることから、これを家庭の中で一緒に調理をする機会や、作り手の気持ちを考</p>

No.	事業名	前年度点検・評価における 指摘事項	指摘事項に対する 具体的な取組内容
		<ul style="list-style-type: none"> ・自分の体に入る物を自分で管理することが大切であり、市販されている物で体に悪い物の情報も食育に含んだら良い。 ・「食に関する指導」は学校からの要請で行っているということだが、中学生は特に大事な時期であるので、しっかりと講習をしてほしい。 ・「食に関する指導」の学校ごとの実施回数のばらつきが課題である。 	<p>える機会が増える一つの方法と考える。なお、各校の実情によりこの手法で実施していない学校もあるが、このような取組もあることを紹介していきたい。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・食に関する指導の中で、食生活の改善やバランスの良い食事など実施しており、その中で説明をしている。 ・中学校では、家庭科などの専科教員による教科と連携した「食に関する指導」が行われていることに加え、学校からの依頼により共同調理場の学校栄養職員が学校に出向き授業を行う場合もある。各校では、限られた授業時間数の中で実情に応じた形で実施しており、現状としてできる限りの講習を行っている。 しかしながら、今後も学校栄養職員による授業を各校に周知するとともに内容の充実を図り、「食に関する指導」の充実に努めていきたい。 ・10月に栄養教諭・学校栄養職員が集まる会議の中で、各学校において年度当初に策定した食に関する年間指導計画に

No.	事業名	前年度点検・評価における 指摘事項	指摘事項に対する 具体的な取組内容
		<ul style="list-style-type: none"> ・学校安全課が実施する食育と各学校が独自に実施する食育があるが、同じ食育ということで、どのように共有・連携していくかが課題である。 ・教育ファーム(生産者等の指導を受けながら、作物を育てるところから食べるところまでを体験する教育活動のこと)を各校でやっているが、それが食育にどう生かされているか、把握や発表をしてほしい。HaRuNe 小田原の給食展で、教育ファームの収穫物をどう献立にしているか展示してみるなどはどうか。 	<p>基づき、食に関する指導が実施されるよう栄養教諭・学校栄養職員と協議した。また、学校安全課で実施状況を把握するため、実施後速やかに報告書を提出するよう依頼し、報告を受けている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校では、食に関する年間指導計画に基づいて食育の推進を実施している。学校安全課では各学校の取組について把握し、取りまとめるなど情報の共有化を図るとともに、学校給食展において紹介するなど、事業の連携に努めている。 ・教育ファーム推進事業としての位置付けは平成28年度で終了したものの、引き続き、学校農園や学校菜園などを活用した教育活動は、各校や地域の実情に応じて取り組んでいる。収穫された作物が給食に使われたり、食に関する指導等で生きた教材として活用している学校もあり、実施後には報告をしてもらっている。発表については11月24日開催の学校給食展において学校農園で作った農産物を給食に活用した取組をパネル展示やDVDで紹介した。

No.	事業名	前年度点検・評価における 指摘事項	指摘事項に対する 具体的な取組内容
		<ul style="list-style-type: none"> ・かつて竹下和男先生が行った「弁当の日」の講演会を毎年、あるいは3年に1度、企画しても良いと思う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・竹下先生の講演会については、弁当の日の事業開始に際してその意義を伝える講演であった。現時点では弁当の日は定着しており、食育の生きた教材として活用されており、再度講演会を開催する予定はない。
4	防災教育事業（教育指導課）	<ul style="list-style-type: none"> ・中学生には一斉防災訓練への参加など、災害時に支援する側にも回れるような力を身に付ける環境を整えてほしい。 ・「防災教育用パンフレット じしんだ！そのときどうする？」は、緊急時用として使うなら、コンパクトにして必要最小限となる内容に絞った方が活用できる。 ・「防災教育用パンフレット じしんだ！そのときどうする？」は授業の中で危機管理を学ぶ教材としての活用を希 	<ul style="list-style-type: none"> ・一斉防災訓練の開催時期は例年、夏季総体開会の前週末であるため、学校行事としての参加や教育課程内での設定が難しい現状がある。また、一斉防災訓練への参加については各家庭での判断と考える。 中学校では、避難訓練の事前・事後指導の中で生徒に対し、有事の際は進んで支援者となれるよう啓発を行っている。（中学校版防災教育パンフレットにも記載あり） ・コンパクト化に向けた校正作業が終了した。 令和2年度以降は、A5版で配付する。 ・既に避難訓練時の事前指導や事後指導で、資料として活用している。今後さらに幅広い活用を各校に周知してまいり

No.	事業名	前年度点検・評価における 指摘事項	指摘事項に対する 具体的な取組内容
		<p>望する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地震災害以外にも、水害や防犯、その地区の災害をテーマにしたパンフレットも今後検討されたい。 ・起震車体験や煙体験、水流体験などを通して、子供たちに実感として危険を察知する力を身に付けてもらうのはどうか。 	<p>たい。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市教育委員会独自に水害・防犯、各地区の災害をテーマにしたパンフレットを作成する予定はないが、小学校2年生時に、文部科学省から水害・防犯・交通安全についてのリーフレット（「たいせつないのちとあんぜん」）が配付されるほか、「学校の危機管理マニュアル作成の手引き（平成30年2月）」や『『生きる力』をはぐくむ学校での安全教育（平成31年3月）」等、様々な通知や資料が配付され、各校ではこれらを参考に実情に応じて児童生徒への指導を行っている。なお、文部科学省からの依頼「自然災害に対する学校防災体制の強化及び実践的な防災教育の推進について（令和元年12月）」を受けて、各校の「学校安全計画」「危機管理マニュアル」について適宜見直すよう依頼しているところである。 ・訓練内容については、すでに各学校の防災計画に基づき計画的に行っている。本市消防署が所有する起震車が故障して以降、現在、再整備・購入の予定はないと聞いている。また、水流体験等について

No.	事業名	前年度点検・評価における 指摘事項	指摘事項に対する 具体的な取組内容
		<ul style="list-style-type: none"> ・学校防災アドバイザーの派遣校数が少ないという課題には、派遣校数を増やす努力のほか、希望制ではなく強制にする、学校防災アドバイザーの教を学校間で共有するという対応はどうか。 ・学校にある避難はしごを実際に訓練で使ってみてはどうか。 	<p>は県総合防災センターで体験が可能であることについて、学校に周知している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校防災アドバイザーは、令和元年度以降、希望制による派遣ではなく、計画的に各校へ派遣するように変更した。派遣校数を増やすことについては今後検討していく。 ・本市の校舎設計上、火災等が発生した場合の複数の避難ルートがあり、避難はしごを利用するしか避難できない場所はないと考えている。また、避難はしごを利用した訓練を実施した際、落下等による二次的の事故の発生が懸念されることから、避難はしごを使わないで済む避難ルートを確認している。
5	家庭学習の推進（教育指導課）	<ul style="list-style-type: none"> ・ドリルの具体的な活用方法を、家庭での活用も含め検討してほしい。 ・製本はせず、1枚ずつ扱えるドリルにすると活用がしやすい。 ・低学年を対象とするドリル 	<ul style="list-style-type: none"> ・データをHPに掲載し、家庭でも活用できるようにした。活用しやすいように「活用の手引き」を作成した。 ・冊子にしたものと、クリップ止めしただけのものを各校に配付した。 ・放課後子ども教室へ提供し

No.	事業名	前年度点検・評価における 指摘事項	指摘事項に対する 具体的な取組内容
		<p>は、放課後子ども教室で活用すれば良い。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・福祉健康部が所管する生活困窮世帯への学習支援事業での活用もできる。 ・広く一般的に使うものではなく、ターゲットを設定し、公的な機関が作成する学び直しができるドリルという位置付けではどうか。 ・ドリルには対象となる学年があるだろうが、使うのはその学年に限らなくても良く、学年を表記する欄は無くても良い。 ・初任者の先生の研修に使えないか。先生方が蓄積してきた、子供たちがどのようなところにつまづくかという経験をこのドリルを使って学ぶことができる。 	<p>た。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・福祉健康部生活支援課へ提供した。 ・児童のつまづきやすい部分をふまえたドリルとして、現在の学年のページだけでなく、前の学年のページについても使えるよう、HPでデータを公開した。 ・どの学年で学習する内容なのかわかりやすいように、学年ごとのまとまりで作成し、国語では各ページに学年表記を入れないようにした。 ・小田原市が主催する初任者研修（毎年8月）における活用について検討している。
6	公立幼稚園教育推進事業（教育指導課）	<ul style="list-style-type: none"> ・人材確保のため臨時職員の賃金をあげてほしい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・臨時職員の中には「扶養の範囲で働きたい」と希望する者も多く、賃金の増加により、扶養を外れてしまうことを心配する意見もある。現在は、会計年度任用職員制度の周知に努めている。

No.	事業名	前年度点検・評価における 指摘事項	指摘事項に対する 具体的な取組内容
		<ul style="list-style-type: none"> ・今後、公立幼稚園の統廃合という話もあると思うが、費用がかかっていることなので、早く考えた方が良い。 ・現在、園児数が少ない園もあると思うが、少人数であることで丁寧に保育できるという特色を出すという考え方もある。 ・私立幼稚園に、よりインクルーシブ教育に目を向けてもらうため、公立・私立幼稚園の交流を進めてほしい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・公立幼稚園の統廃合は認定こども園整備と合わせ検討する。方針決定から実現まで時間を要する事業であることから、方針を早めに決定するよう取り組む。 なお、前羽幼稚園については、幼稚園の安全を懸念する陳情があったこと等を受け、令和元年11月、地域住民との話し合いを開始した。 ・教育委員会事務局としては、少人数保育による丁寧さの利点よりも、むしろ集団規模の減少による園児同士の刺激が少ないことの課題を懸念しているところではある。 なお、令和元年11月、前羽幼稚園について、地域住民との話し合いを開始したが、同じく丁寧さを評価している意見があった。 今後は、地元の意向を十分に聞きながらも、子どもにとって、最良な教育環境の整備に努めていく。 ・今年度、私立幼稚園職員を含め「幼保公私」の意見交換会を開催するなど私立との連携を強めている。今後は、こうした意見交換会等を活用し、私立

No.	事業名	前年度点検・評価における 指摘事項	指摘事項に対する 具体的な取組内容
			幼稚園を含め市全体の幼児教育の質を高めていく。
7	特別支援相談・通級指導教室充実事業 (教育指導課)	<ul style="list-style-type: none"> ・インクルーシブ教育について現場の先生の意識改革は必要であり、今後も啓発活動を継続して行ってほしい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・平成 29 年度から令和元年度の 3 年計画でインクルーシブ教育の周知・理解・推進を図ってきた。これまでの成果と課題を整理し、令和 2 年度以降も学校訪問をしながら、より一層教職員の意識を高めていく予定である。
8	放課後子ども教室推進事業（教育総務課）	<ul style="list-style-type: none"> ・スタッフ集めの課題解消として、中学校の時間講師を活用できないか。 ・今後、事業を拡大したり申込者が増えていけば、いずれ支援が必要な子の受入体制が課題となる。その時にどうするかを考えておく必要がある。 ・現在は、学習支援を中心に行うことから、教員免許を持っている者を学習アドバイザーとしているが、全員が教員免許を持っている必要はなく、3 人のうち 1 人が持っていれば良いなど、運営の仕方ですタ 	<ul style="list-style-type: none"> ・安全管理員の業務に、宿題やプリントの丸付けや音読の聞き取りをさせることを含め、少ない学習アドバイザーで実施できるよう取り組みを始めており、中学校の時間講師の活用については、今後のスタッフ募集の際の参考とする。 ・支援の必要な児童が申し込んだ場合は、スタッフを加配することが必要となるので、引き続きスタッフ確保に努めていく。 ・安全管理員の業務に、宿題やプリントの丸付けや音読の聞き取りをさせることを含め、少ない学習アドバイザーで実施できるよう取り組んでいる。

No.	事業名	前年度点検・評価における 指摘事項	指摘事項に対する 具体的な取組内容
		<p>スタッフ集めの課題を解消できないか。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子ども食堂が増えてきており、またそこでも宿題をやっているところも多いので、連携していくと良いのではないか。行政と民間の役割分担など、小田原市としての望ましい姿を考える時が来ている。 ・週3日開催を目標に努めてほしい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・青少年課と子どもの居場所の考え方をまとめるため、調整を行っている。学校を中心とした居場所づくりと、地域における居場所づくりを進めて、互いに連携、協力することを盛り込んでいく。 ・開催日を増やせるよう、学校と調整するとともに、開催に必要なスタッフの確保に努めている。 なお、令和2年度は山王小学校で週2日から週3日とする予定。(ただし新型コロナウイルス感染症対応の状況によっては未定)
9	学校施設維持・管理事業（小・中・幼） （学校安全課）	<ul style="list-style-type: none"> ・PTAの保護者の中には、学校の修繕の計画が十分に理解がされていないケースがあるので、要望を出しているにもかかわらず実施されない項目（繰り返しされたもの）について、理解を得られるように学校長とPTA役員との説明のテーブルを持ってもらえると良い。 	<ul style="list-style-type: none"> ・年度途中の日常的な修繕依頼については、緊急的なものは直ちに実施しており、緊急性がないものは、その時に理由等を説明している。また、前年度学校要望で実現出来なかった修繕工事の要望については、当該年度の学校要望の聞き取り（5月～6月）を、学校長および教頭の出席にて学校安全課職員と行っており、その時に昨年度実施した内容について

No.	事業名	前年度点検・評価における 指摘事項	指摘事項に対する 具体的な取組内容
			<p>て大まかな優先順位付けの説明している。そのため、PTA役員への説明が必要な場合も、基本的には各校で対応できるものと考えており、年度当初の校長会連絡調整会議において、その年度の実施工事内容をお伝えしているので、工事予定や未実施である修繕対応について、学校側よりPTA関係者に説明して頂けるよう工事要望ヒアリング時に依頼する。</p>

小田原市学校教育振興基本計画（平成30年度～令和4年度）における成果指標

小田原市学校教育振興基本計画（平成30年度～令和4年度）において達成すべき具体的な指標として設定した項目について、令和元年度の達成状況を記載した。

五つの側面		成果指標	計画策定時	目標	令和元年度
1	自ら考え表現する力	友達と話し合うとき、友達の考えを受け止めて、自分の考えを持つことができている児童生徒の割合	83.0% 88.9% 86.0%	90%以上	71.6% 68.7% 70.2%
		授業で学んだことを、他の学習に生かしている児童生徒の割合	83.8% 70.5% 77.2%	85%以上	81.2% 72.0% 76.6%
2	命を大切にす る心	自分には、よいところがあると感じている児童生徒の割合	79.2% 71.6% 75.4%	85%以上	82.4% 71.3% 76.9%
		いじめはどんな理由があってもいけないことだと思うと感じている児童生徒の割合	96.0% 91.8% 93.9%	100%	96.7% 93.4% 95.1%
3	健やかな心と 体	朝食を毎日食べている児童生徒	93.9% 91.0% 92.5%	95%以上	93.5% 92.6% 93.1%
		運動やスポーツをすることが好きな児童生徒の割合	90.2% 84.6% 87.4%	95%以上	88.6% 84.0% 86.3%
4	ふるさとへの 愛	地域や社会をよくするために何をなすべきかを考えることがある児童生徒の割合	37.8% 29.8% 33.8%	50%以上	48.5% 36.8% 42.7%
		今住んでいる地域の行事に参加している児童生徒の割合	51.2% 34.0% 42.6%	60%以上	56.3% 40.4% 48.4%

5	夢への挑戦	ものごとを最後までやり遂げて、うれしかったことがある児童生徒の割合	95.7% 95.2% 95.5%	95%以上	94.7% 92.9% 93.8%
		将来の夢や目標をもっている児童生徒の割合	83.4% 71.8% 77.6%	90%以上	83.3% 67.6% 75.5%

1	おだわらっ子の約束	毎日、同じくらいの時刻に寝ている児童生徒の割合	78.3% 72.7% 75.5%	85%以上	79.1% 76.6% 77.9%
		友達と話し合うとき、友達の話や意見を最後まで聞くことができる児童生徒の割合	94.1% 95.4% 94.8%	95%以上	—
		学校のきまりを守っている児童生徒の割合	92.8% 92.2% 92.5%	95%以上	90.4% 95.0% 92.7%

※この表において、計画策定時とは平成29年度を、目標は令和4年度を指す。

※計画策定時、令和元年度の数値は、「全国学力・学習状況調査」「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」から転記した。

※数値の上段は小学校、中段は中学校、下段は小中平均の値を表す。

※目標値は小中の平均値を表す。

※当該年度の「全国学力・学習状況調査」「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」から質問項目が除外され、把握できなかった項目は傍線を付した。

※「自ら考え表現する力」を測る成果指標とした「友達と話し合うとき、友達の考えを受け止めて、自分の考えを持つことができている児童生徒の割合」は、平成30年度から質問項目が削除されたため、「話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり、広げたりすることができる」との質問項目を準用した。

※「自ら考え表現する力」を測る成果指標とした「授業で学んだことを、他の学習や生活に生かしている児童生徒の割合」は、令和元年度は「授業で学んだことを、他の学習に生かしている児童生徒の割合」に変更した。

学校施設開放について

1 6月10日時点の状況

(1) 学校施設（グラウンド・体育館等）開放の再開

令和2年（2020年）7月1日（水）から

(2) 留意事項

・使用者の感染予防対策の徹底

「密閉空間・密集場所・密接場面」を徹底的に排除するとともに、感染予防対策を徹底すること。

・使用後の消毒

使用した設備（机、イス、その他の器具や照明スイッチ等）について、手に触れた個所を中心に、使用者が消毒を行うこと。

2 8月18日時点の状況

施設の使用を学習活動に限定することで、児童生徒への感染リスクを極力軽減するため、学校施設開放の一時中止を決定した。

(1) 学校施設（グラウンド・体育館等）開放の一時中止

令和2年（2020年）8月24日（月）から当面の間

令和 2 年度における ICT を活用した取組について

1 経緯

新型コロナウイルスの影響による臨時休業に備えるため、市議会 6 月定例会で学習支援ソフト使用料、学習用端末購入費、家庭学習用通信機器（ルーター）購入費及び回線使用料にかかる補正予算が可決された。

現在、これらの調達を進めており、家庭にインターネット環境のない児童生徒への通信機器の貸出を含め、9 月末までには、臨時休業時でも一定の学びの保障ができる ICT 学習環境が整う予定である。

一方、国では、コロナ禍における今年度の特例として、学校の授業では学校でしかできない学習活動に重点をおき、個人でも実施可能な学習活動の一部は授業以外の場で行うこと（学習活動の重点化）を認めている。

そこで、今回整備する ICT 学習環境を最大限に有効活用し、学習活動の重点化を図るとともに、臨時休業時の学習保障に万全を期していくこととした。

2 取組内容

(1) 学校における学習支援ソフト等の活用

既存のパソコン教室の端末に加え、臨時休業への備えとして先行整備する学習用端末を使用して、授業で学習支援ソフト等によるドリル学習や課題の配付・回収などを行う。

(2) 家庭における学習支援ソフト等の活用

児童生徒の学習の充実と効率化を図るため、家庭においても学習支援ソフト等を活用した学習を行う。

なお、家庭にインターネット環境のない児童生徒に対しては、学習用端末及び通信機器を貸与する。

3 効果

(1) 学校で日常的に ICT を活用した学習をすることによって、今後再び臨時休業を行うこととなった場合においても、スムーズにオンライン学習に対応できる。

(2) 教員が学校の授業以外の場（家庭）における児童生徒の学習状況を適切に把握することで、学習活動の重点化を効果的に進めることができる。

4 スケジュール

	内 容
8月上旬	・学習支援ソフト等の児童生徒・教員用アカウントを学校に配付 ・教員による試験運用開始
8月下旬	・パソコン教室の端末を使用した学習支援ソフト等の活用開始
9月上旬	・保護者宛て通知の発送
9月中旬 ～下旬	・学習用端末（先行整備分）及び家庭学習用通信機器の学校への納品 ・学習用端末を使用した学習支援ソフト等の活用開始
10月中旬	・家庭における学習支援ソフト等の活用開始 (学習用端末及び家庭学習用通信機器を必要とする家庭への貸与)